



ソーシャルボンドとしてのJICA債 インパクトレポート

2021年3月



独立行政法人 国際協力機構



JICA債が支える持続可能な社会づくりの取り組み

JICA債の資金使途

JICA債に投資された資金は、JICAの有償資金協力を通じ、
 開発途上地域の経済・社会の開発、
 日本及び国際経済社会の健全な発展のために
 活用されます。

実現された主要なインパクト※



2020年3月末までの発行実績:
 財投機関債総額 **7,150億円**
 うちソーシャルボンド **2,800億円**



6 安全な水とトイレを世界中に

安全な飲料水の供給 **約4,900万人/年**

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

電力供給 **約560万人/年****

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

鉄道旅客 **約8.8億人/年**
 空港旅客 **約830万人/年**
 港湾貨物取扱 **約800万トン/年**

11 住み続けられるまちづくりを

災害の危険性回避 **約120万人**

15 陸の豊かさを守ろう

植林支援面積 **約186万ha**

※2014~2018年度に事後評価を実施した有償資金協力事業が対象(政策コスト分析を基に算出)
 ※7,900GWh/年の発電量を元に2015年の世界全体の電力消費量及び人口からJICAにて試算

2019年度業務実績 - 有償資金協力 出融資残高および承諾内訳

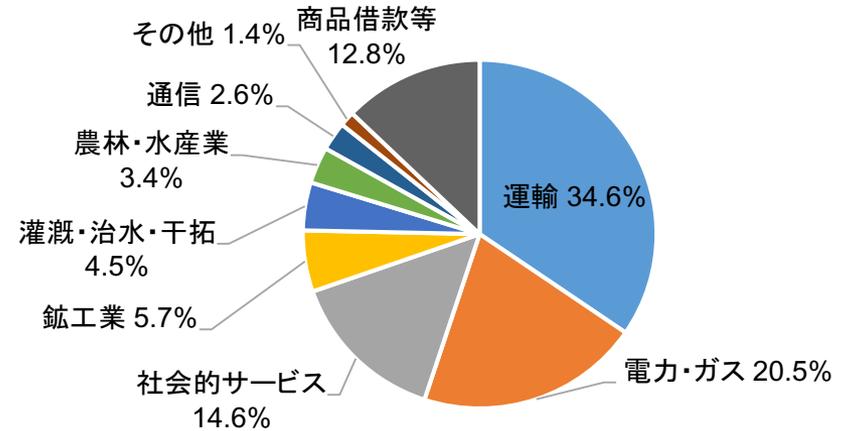
有償資金協力出融資残高(※)

(単位:億円)

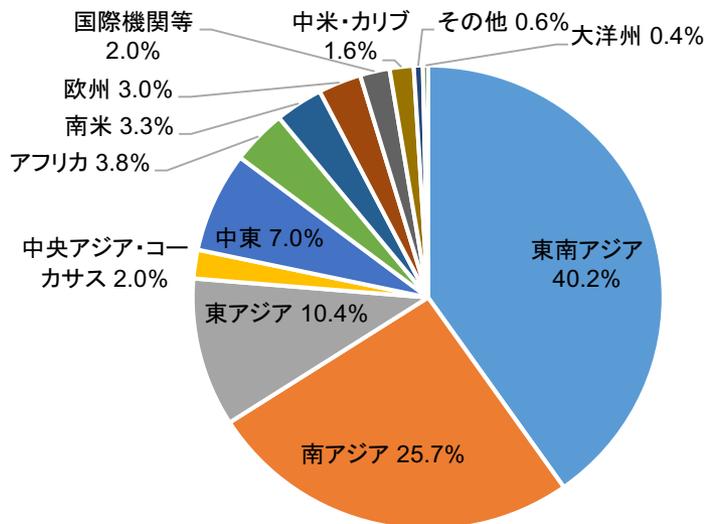
	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
円借款	117,825	119,611	122,968	125,751	128,806
海外 投融资	429	682	953	1,155	1,323
合計	118,254	120,294	123,921	126,906	130,129

(※) 残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

分野別有償資金協力承諾割合(累計)(2019年度末時点・金額ベース)



地域別有償資金協力承諾割合(累計)(2019年度末時点・金額ベース)



有償資金協力残高上位10カ国(2019年度末時点)(単位:億円)

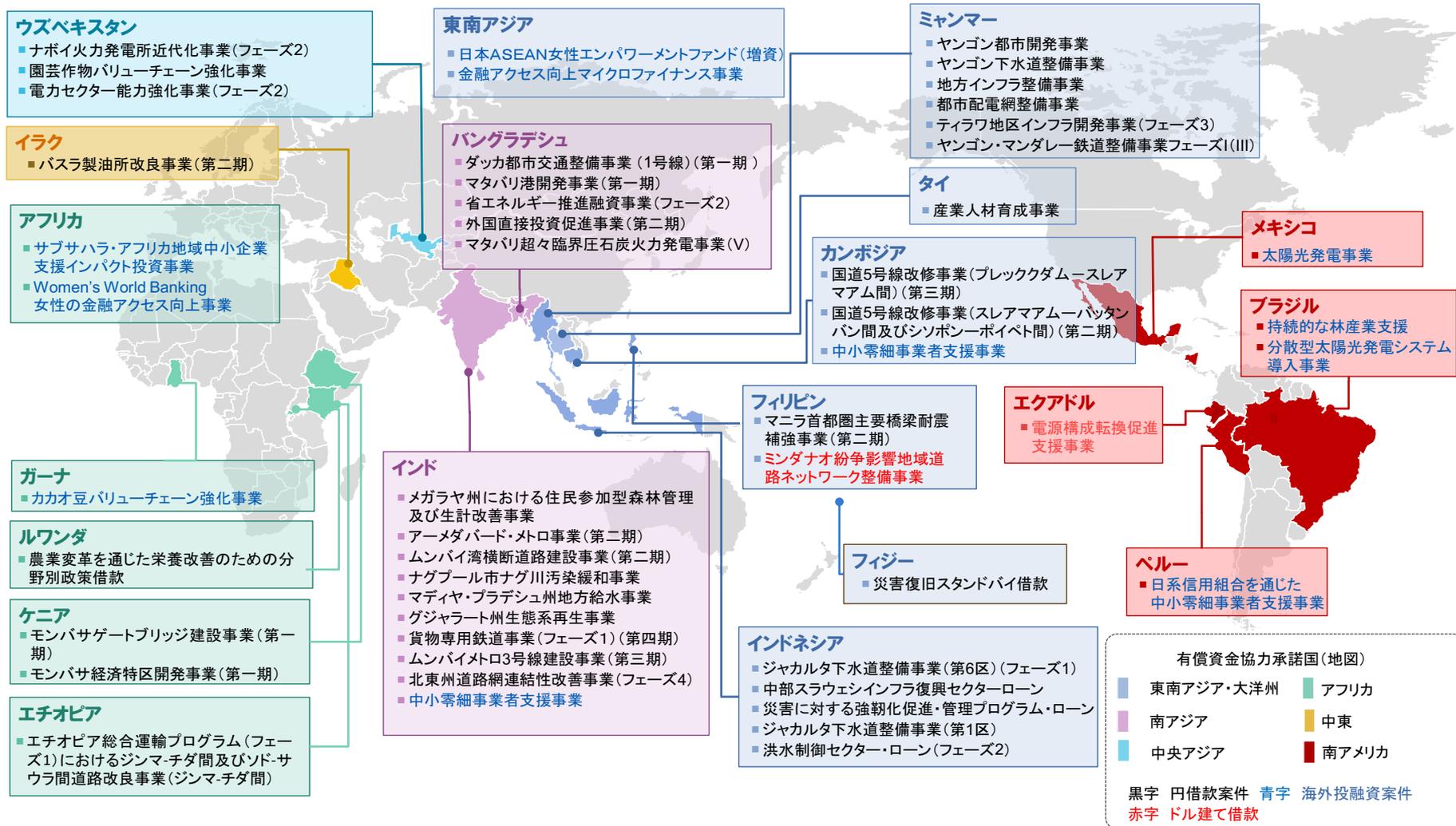
順位	国名	残高
1	インド	23,239
2	ベトナム	15,929
3	インドネシア	12,773
4	中華人民共和国(※)	9,475
5	フィリピン	7,660
6	バングラデシュ	7,651
7	パキスタン	5,606
8	スリランカ	3,704
9	イラク	3,676
10	ミャンマー	3,608

(※) 中華人民共和国に対する円借款は、2007年12月に承諾した6案件をもって新規供与は終了しています。

出所: JICA作成

2019年度業務実績 - 有償資金協力承諾案件一覧

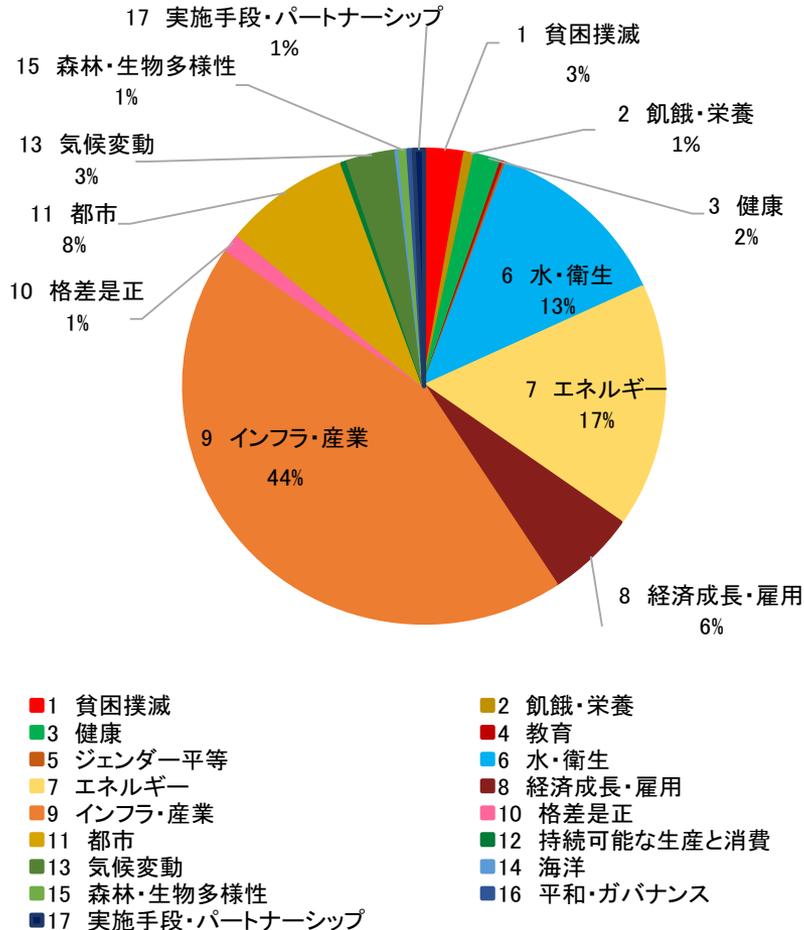
円借款案件(38件)、ドル建て借款案件(2件)、海外投融資案件(11件)



有償資金協力を通じたSDGs達成への貢献

SDGsへのJICAの取り組み

2019年度に承諾されたJICAの有償資金協力を通じたSDGsのゴール別貢献割合 (承諾額ベース)※



- 1 貧困撲滅
- 2 飢餓・栄養
- 3 健康
- 4 教育
- 5 ジェンダー平等
- 6 水・衛生
- 7 エネルギー
- 8 経済成長・雇用
- 9 インフラ・産業
- 10 格差是正
- 11 都市
- 12 持続可能な生産と消費
- 13 気候変動
- 14 海洋
- 15 森林・生物多様性
- 16 平和・ガバナンス
- 17 実施手段・パートナーシップ

JICAが中心的な役割を果たす10のゴールと2019年度新規承諾案件事例

 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>農業変革を通じた栄養改善のための分野別政策借款 ルワンダ</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>サブサハラ・アフリカ地域中小企業支援インパクト投資事業 サブサハラ・アフリカ地域</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>マディヤ・プラデシュ州地方給水事業 インド</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>モンバサゲートブリッジ建設事業(第一期) ケニア</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>産業人材育成事業 タイ</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>ダッカ都市交通整備事業(1号線)(第一期) バングラデシュ</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>ヤンゴン下水道整備事業 ミャンマー</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン インドネシア</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>分散型太陽光発電システム導入事業 ブラジル</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>グジャラート州生態系再生事業 インド</p>

出所: JICA作成

※2019年度新規承諾の有償資金協力案件につき、事前評価等において貢献が期待されるゴールを承諾額の割合で示したものの、複数のゴールへの貢献が期待される案件については承諾額を均等分割し試算

実現されたインパクトの事例

9

産業と技術革新の
基盤をつくろう



都市鉄道の整備を通じ、都市機能を改善

事業名 バンコク大量輸送網整備事業(パープルライン) (I) (II)
 国・地域 タイ
 貸付実行額 790億8,100万円(第I期 624億4,200万円、第II期 166億3,900万円)
 事業完成 2016年8月(2018年度事後評価実施)

タイのバンコク首都圏においては、経済発展に伴い自動車に依存する交通システムが交通渋滞を深刻化させていました。また、自動車の排気ガスによる大気汚染が大きな環境問題として認識されていました。同首都圏では、大量輸送システムの整備が進められ、1999年にスカイトレイン、2004年に地下鉄ブルーラインが開業されましたが、バンコク中心部のみの運行で路線距離が限られ、バスなどの他交通モードとの接続もありませんでした。本事業は、バンコク首都圏において渋滞が深刻であったバンス～バンヤイ区間の大量移動システム(パープルライン)を整備し、増加する輸送需要への対応と交通渋滞の緩和および大気汚染の改善を図りました。



本事業により整備された高架鉄道の駅、車両

主な事業効果(指標)

	基準値 (2008年)	目標値	実績値 (事後評価時)
稼働率(%/年)	-	92	57*
運航間隔(分)	-	6	6
遅延率(%) (2分以上の遅延)	-	1.0	0.12

*本事業完成までに建設が予定されていた他路線の建設が遅延し、パープルラインの乗客数が予想を下回ったため、稼働率は目標値を下回った。今後、他路線の稼働に伴い稼働率は改善する予定。



駅に設置された日本の協力を示す銘板



高架駅・線路の概観(イエーク・ノンタブリー駅)

実現されたインパクトの事例



持続可能な森林保全を通じ、貧困を削減

事業名 オリッサ州森林セクター開発事業
 国・地域 インド
 貸付実行額 121億2,600万円
 事業完成 2015年3月(2018年度事後評価実施)

インドでは人口増加および木材需要の急増により森林伐採が進み、水土保全機能の低下から、農業用水や飲料水も不足し、森林へ依存している貧困層の生活をさらに圧迫していました。本事業では、インド東部オリッサ州にある14の営林区・野生生物林区において、約20万ヘクタール(東京都とほぼ同じ面積に相当)の植林と地域住民の生計改善に向けた取り組みを支援しました。目標を大幅に上回る植林が行われ、対象地域の森林の再生および住民の所得向上を図り、地域の自然環境改善、女性のエンパワーメント、貧困削減に寄与しました。



植林9年後の森林(境界線の左側)

主な事業効果(指標)

	基準値 (2005年)	目標値	実績値 (事後評価時)
延べ植林本数 (100万本)	-	244	942
延べ植林面積(ha)	-	199,500	213,325
雇用創出(千人・日)	-	22,000	42,000
受益対象林業従事世帯の1世帯あたりの収入増加割合(%)	-	10	15



林の中で苗木を育てる女性



沙羅の葉を使って工芸品を製作する自助会の女性メンバー
 「自分で得た収入の使い道を自分で決定できるようになった」と話す女性も多い

実現が見込まれるインパクトの事例（2019年度承諾事業の例）

8 働きがいも
経済成長も



金融アクセス向上を通じた、農業バリューチェーンの強化と雇用の促進

業名 園芸作物バリューチェーン強化事業
 国・地域 ウズベキスタン
 融資承諾額 230億2,300万円
 承諾日 2019年12月19日

ウズベキスタンの主要産業は農業です。特に綿花は作物生産面積の約3割を占める主要作物ですが、国際市況価格の変動や天候リスクに対して脆弱です。このため、ウズベキスタン政府は野菜や果実といった園芸作物の生産への転換、生産から加工・流通を含めたバリューチェーンの強化により、農作物の多様化や輸出力強化に取り組んでいます。しかし、農業機械・設備、流通施設は不足しており、農家がこれらを購入・整備するための資金アクセスは限定的です。本事業では、現地の金融機関を通じた農家や農業関連企業に対する融資や営農支援などを通じ、金融アクセスの改善及び園芸作物バリューチェーンの強化を図り、輸出力強化および雇用促進を通じた農業の発展に寄与します。

期待される事業効果

主な定性的効果

園芸作物の生産性の向上、園芸作物バリューチェーン産業における雇用促進、輸出力強化等

主な定量的指標

	基準値 (2019年)	目標値 (2027年*)
融資件数(件)	0	300
エンドユーザー**の園芸作物関連の売上高の増加率(%)	0	10
エンドユーザーの収穫後損失量の減少率(%)	***	基準値より増加

*事業完成2年後(事後評価予定年)、**エンドユーザーとは本事業に参加する現地金融機関から融資を受けた農家等。
 ***前年度の実績を融資申し込み時に確認。



農家のリンゴ園



農業資材企業(農家への植物病害診断を行なっている様子)



野菜保冷施設で貯蔵されている種芋用のジャガイモ

実現が見込まれるインパクトの事例（2019年度承諾事業の例）

9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



気候災害に強靱な都市づくりを支援

事業名 洪水制御セクター・ローン(フェーズ2)
 国・地域 インドネシア
 融資承諾額 72億9,900万円
 承諾日 2020年3月31日

インドネシアは、洪水、地滑り、地震、火山噴火等の自然災害が多発しやすい国土であり、自然災害による経済損失は年間平均1,800億円、その内洪水による経済損失は約21%を占め、年間約23万人もの被災者を生んでいます。近年は、地球温暖化の影響とみられる年間降雨量・降雨パターンの変化が顕著であり、気候変動リスクの高まりと共に水災害の増大が懸念されています。本事業は、洪水被害に脆弱なインドネシアの地方都市において、洪水制御インフラの整備、河川流域管理事務所の組織能力強化、地域住民の防災に対する意識向上により、洪水被害の軽減及び中期的な洪水リスクへの対応能力向上を図り、居住環境及び経済基盤の改善に寄与します。



インドネシアでの洪水被害の様子

期待される事業効果

主な定性的効果

洪水・浸水に起因する健康影響の軽減、
 周辺地域の衛生環境の向上等

主な定量的指標*

	基準値 (2016年)	目標値 (2026年**)
河川の流下能力 (m ³ /s) (10年確率降雨強度)	50	240
氾濫地域(km ²)	10.9	0

*本事業は、複数地方都市(プカンバル、パダン、ジャンビ、ビマ)におけるサブ・プロジェクトにより構成。上記はパダン地域でのサブ・プロジェクトの効果指標の一例。

**事業完成2年後(事後評価予定年)

実現が見込まれるインパクトの事例（2019年度承諾事業の例）

6 安全な水とトイレ
を世界中に



川の汚染をなくし、衛生環境を改善

事業名 ナグプール市ナグ川汚染緩和事業
地域 インド
融資承諾額 290億8,200万円
承諾日 2020年3月27日

インドでは、人口増加や経済発展による下水の排出量も増えており、下水処理能力を超えた汚水が河川等に排出され、各地で河川等の水質汚濁が問題となっています。マハラシュトラ州の中核都市ナグプール市は急激な都市化が進んでおり管渠整備が追い付いておらず、未処理下水が市内の河川に排出され住環境に多大な悪影響を及ぼしています。本事業は、ナグ川流域とその支流において、下水道施設及び公衆衛生施設を整備することで河川の水質改善及び汚濁防止を図り、都市環境の改善に寄与します。

期待される事業効果

主な定性的効果
衛生・生活環境改善（悪臭の減少、浸水被害の低減等）、
水系伝染病の軽減による健康状態の改善等

主な定量的指標

	基準値 (2019年)	目標値 (2030年**)
汚水処理量 (m ³ /日)	7,400	91,000
プロジェクト地域の下水道カバー率 (処理地域の人口/北区及び中央区 の人口)(%)	74	100
放流域での水質改善(BOD*mg/L)	30-70	20
汚水処理人口 (下水道処理地区の人口)(人)	1,485,000	2,428,000

*Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略、河川の水質を表す指標。**事業完成2年後(事後評価予定年)



写真右
ナグ川の既存のポンプ場
(廃棄物が流れ着いて堆積
している様子)

写真左
ナグ川の現状
(未処理の下水排出と廃棄
物により河川が汚濁)

JICAのソーシャルボンドについて (債券フレームワーク)

JICA債(ソーシャルボンド)について

国際資本市場協会(ICMA)ソーシャルボンド原則に沿ったソーシャルボンドとして発行

- 2016年6月16日、グリーンボンド原則の事務局を務める国際資本市場協会(International Capital Market Association: ICMA)は、更なるサステナブル投資の発展・普及に向けて、環境問題に加え**社会課題の解決を目的とした債券をソーシャルボンドとして定義し**、(1)対象事業例や(2)透明性確保に関するガイダンスを公表しました(※2017年6月にソーシャルボンド原則として新たに位置付けました)
- JICAは、従来、事業透明性の確保に努めており、JICA債は、ソーシャルボンドの特性に従うものとして、第三者機関よりセカンドオピニオンを取得しています

ソーシャルボンドの定義

1 対象事業例：社会開発に資する事業

- 以下の分野などの社会開発に資する事業
 - ✓ 基礎インフラ開発 (上下水、衛生、交通等)
 - ✓ 社会サービスへのアクセス改善 (健康、教育、職業訓練、金融サービス等)
 - ✓ 住宅支援
 - ✓ 雇用創出 (マイクロファイナンス、中小企業支援)
 - ✓ 食糧安全保障
 - ✓ 社会経済開発
- ターゲット層の例示
 - ✓ 貧困ラインを下回る所得層
 - ✓ 社会における少数派グループ
 - ✓ 災害等の影響による脆弱層
 - ✓ 障害者
 - ✓ 移民・難民
 - ✓ 未教育者・未就業者

2 透明性確保のための開示項目

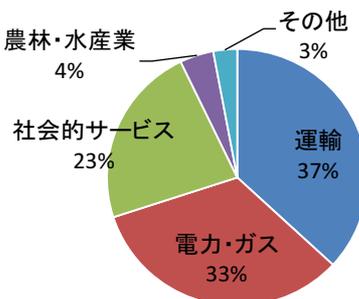
以下4項目に係る透明性が確保されていること。

- 資金使途
- 事業評価・選定プロセス
- 資金管理
- レポートニング

JICA債の現状

1 対象事業：有償資金協力事業

■ 円借款対象事業の分野内訳



※2019年度貸付承諾金額ベース

■ 有償資金協力事業の事例

- 【交通インフラ整備に向けた支援】
 - ✓ バングラデシュ ダッカ都市交通整備事業(1号線)(第一期)
 - ✓ カンボジア 国道5号線改修事業(ブレッックダムースレアマム間)(第三期)
- 【災害による脆弱層に向けた支援】
 - ✓ インドネシア 災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン
 - ✓ フィジー 災害復旧スタンドバイ借款
- 【基礎インフラ開発に向けた支援】
 - ✓ インドネシア ジャカルタ下水道整備事業(第6区)(フェーズ1)

2 透明性確保の仕組み(概要)

JICAでは以下のように透明性確保に向けた取組みを進めています(詳細は後述)。

- | | |
|---------------|--|
| ■ 資金使途 | 国際連合および世界銀行の基準に基づく開発途上国において、日本政府の方針(開発協力大綱等)に沿った事業に資金が充当されます |
| ■ 事業評価・選定プロセス | 国際標準に基づく評価項目によって審査され、日本政府・外部専門家を交えた透明性のある事業評価・選定プロセスを経て、実施されています |
| ■ 資金管理 | 有償資金協力勘定はそれ以外の業務の勘定とは区分経理され、会計検査院、会計監査人、監事による点検・監査が行われます |
| ■ レポートニング | 個別事業は、事業の実施の事前・事後に定量的な効果指標を含む評価表が作成され、JICAホームページにて公表されています |

資金使途

「資金使途」における透明性確保に向けて

- JICAの有償資金協力業務の基本方針と適格基準はソーシャルボンドの特性である「社会課題の解決」に資するものです
- JICA債の調達資金の資金使途は、有償資金協力業務(円借款と海外投融資)の出融資に充当されることが、JICA法第32条に明示されており、それ以外の業務に使われることはありません

基本方針に基づいた事業の実施

- JICAの有償資金協力業務は、日本政府の開発協力の基本方針である開発協力大綱に基づき実施されており、その理念・重点政策は、開発途上国の社会課題の解決に資するものです

開発協力大綱の概要

①理念

1) 開発協力の目的

- ・国際社会の平和と安定及び繁栄の確保
- ・日本の平和と安定の維持・更なる繁栄の実現
- ・安定性・透明性が高く見通しがつきやすい国際環境の実現
- ・普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護

2) 基本方針

- ・非軍事的協力による平和と繁栄への貢献
- ・人間の安全保障の推進
- ・自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自律的發展に向けた協力

②重点政策

1) 重点課題

- ・「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅
- ・普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- ・地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

2) 地域別重点課題

- ・世界の各地域に対し、その必要性と特性に応じた協力を戦略的、効果的かつ機動的に実施
- ・地域統合、地域レベルでの取組、広域開発、連結性強化等の動きを踏まえる
- ・各国の開発ニーズの実態や負担能力に応じて必要な協力の実施

所得階層分類に基づく適格基準

- JICAの有償資金協力業務は、国連・世界銀行の所得階層分類に基づき、LDC(*)～卒業移行国への支援を実施することが定められています

図表：所得階層（一部抜粋）（2020年度）

所得階層	一人当たりGDP	2020年度4月発表
LDC かつ 貧国 (US\$ 1,025以下)		アフガニスタン、イエメン、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コンゴ民主共和国、シエラレオネ、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ネパール、ハイチ、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、マダガスカル、マラウイ、マリ、南スーダン、モザンビーク、リベリア、ルワンダ
LDC 又は 貧国 (US\$ 1,025以下)		アンゴラ、カンボジア、キリバス、コモロ、サントメ・プリンシペ、ザンビア、ジブチ、シリア、スーダン、セネガル、ソロモン群島、東ティモール、ツバル、バヌアツ、バングラデシュ、東ティモール、ブータン、ミャンマー、モーリタニア、ラオス、レソト
低・中所得国	US\$ 1,026 以上 US\$ 3,995 以下	インド、インドネシア、ウクライナ、ウズベキスタン、エジプト、エスワチニ、エルサルバドル、ガーナ、ガーナ、カメルーン、キルギス、ケニア、コートジボワール、コンゴ共和国、ジンバブエ、チュニジア、タイ、シエラ、ニカラグア、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、ベトナム、ボリビア、ホンジュラス、ミクロネシア、モルバ、モロッコ、モルドバ
中所得国以上	US\$ 3,996 以上	アゼルバイジャン、アルジェリア、アルゼンチン、アルバニア、アルメニア、アンチグア、バーレーン、イラク、イラン、エクアドル、ガイアナ、カザフスタン、ガボン、北マケドニア、キューバ、グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、ヨソボ、コロンビア、サモア、ジャマイカ、ジョージア、スリナム、スリランカ、赤道ギニア、セルビア、セントビンセント・グレナダ、フィジー、セントルシア、タイ、ドミニカ共和国、ドミニカ国、トルクメニスタン、トルコ、トンガ、ナウル、ナミビア、ニウエ、パプア、パラオ、パラグアイ、フィジー、ブラジル、ベネズエラ、ベラルーシ、ペリウ、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、マーシャル群島、マレーシア、南アフリカ、メキシコ、モーリシャス、モルディブ、モンテネグロ、ヨルダン、リビア、レバノン

*下線が付された国は2020年4月時点でSDGが達成可能な国。

(URL) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072774.pdf>

(URL) https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/about/standard/index.html

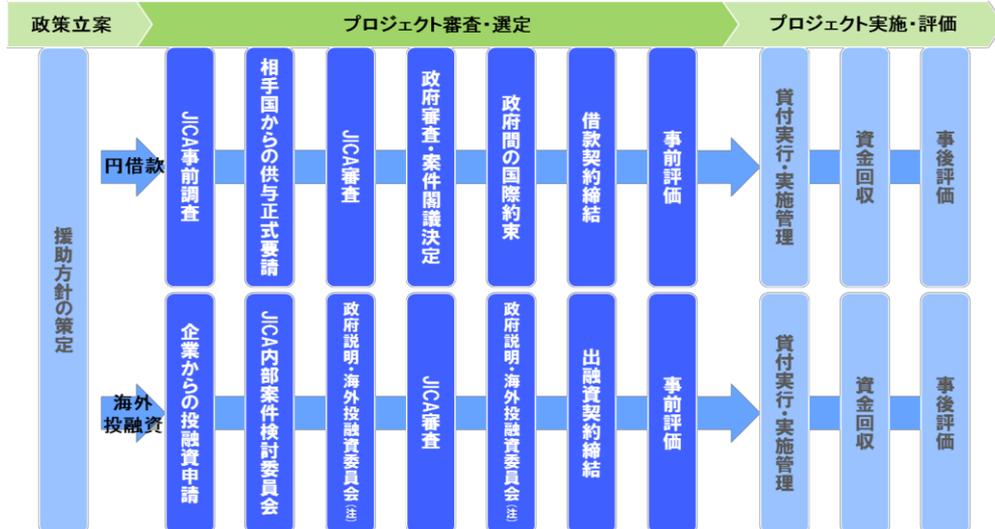
選定プロセス: 対象事業の適格性審査・環境社会リスク評価と対応

環境・社会への配慮

- JICAの有償資金協力業務では、環境社会配慮ガイドラインに基づき、開発事業が与える可能性のある環境社会影響の回避・緩和に努めています
- 同ガイドラインでは、環境社会配慮の責務と手続き、相手国等に求める要件を設定し、JICAが行う環境社会配慮支援・確認の透明性・予測可能性・アカウンタビリティを確保しています

基本方針に基づいた事業の実施

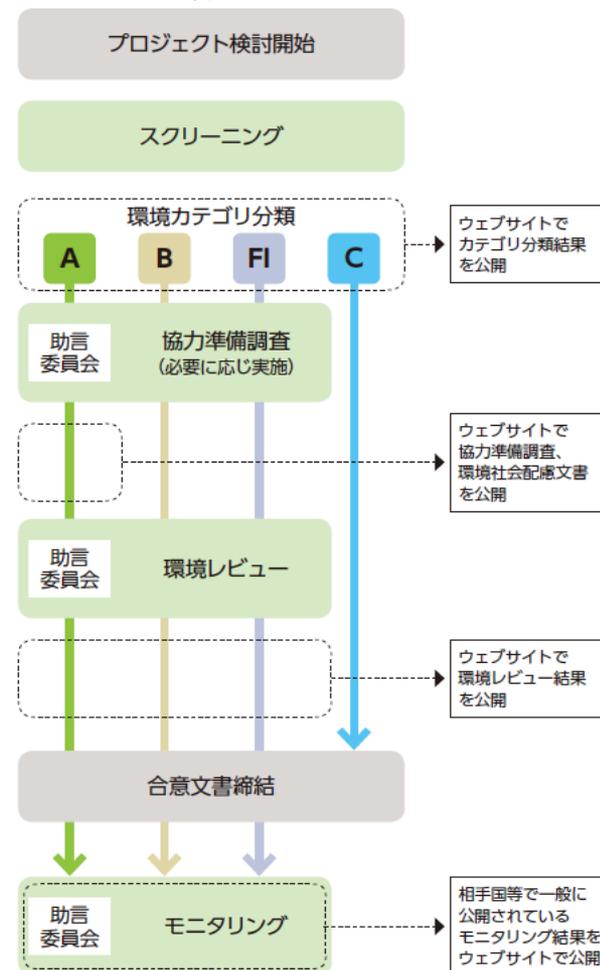
- 事業評価・選定は、経済協力開発機構が定める国際標準である「DAC評価5項目」に基づき行われます
- その結果は事前評価表として全案件がJICAホームページに公開されます



(注) 第三者から構成され、海外投融资の実施に関し、開発援助及び金融等の知見を踏まえて助言を行うもの。

(URL) http://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/index.html

【環境社会配慮のフロー】 (審査～モニタリング)



(URL) <http://www.jica.go.jp/environment/guideline/>

資金管理

「資金管理」における透明性確保に向けて

- JICAでは会計検査院、会計監査人、監事の3者体制による検査・監査の仕組みにより常時点検・確認されています
- JICA法第17条に基づき、有償資金協力業務とそれ以外の業務は、経理を区分し、それぞれの勘定(有償資金協力勘定、一般勘定)を設けて、整理されており、両勘定間の資金流用は認められていません

検査・監査体制



- ① **会計検査院**: 国や法律で定められた機関の会計を検査し、会計経理が正しく行われるように監督する機関。
(日本国憲法第90条および会計検査院法第20条)
- ② **会計監査人**: 公認会計士または監査法人。独立行政法人は財務諸表、事業報告書及び決算報告書について会計監査人の外部監査を受けねばならない。
(独立行政法人通則法第39条)
- ③ **監事**: JICAの保有財産及び理事の業務執行を監査する役割。JICAでは3名の監事を置いている。
(独立行政法人通則法第18条およびJICA法8条)

「資金管理」に関する情報公開

- ホームページに事業年度毎の決算公告として監査結果を公開しています

(URL) <https://www.jica.go.jp/disc/settle/r01/index.html>

レポート

事前評価・事後評価

有償資金協力業務の全事業について、国際的なODA評価の視点である「DAC5項目」に基づき、円借款事業に関する事前評価、事後評価を実施しています。評価結果はJICAホームページで公開されており、評価値と実績値の比較から効果の検証が可能です。

(URL) <http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php>

年度実績

年度ごとの有償資金協力業務に関し、以下項目について年次報告書で公表しています。

- 国別・セクター別 新規承諾件数、新規承諾額
- 国別貸付実行実績
- 国別出融資実行額
- 国別出融資回収額
- 国別出融資残高

(URL) <http://www.jica.go.jp/about/report/index.html>

インパクトレポート

事前/事後評価結果に基づき、有償資金協力業務全般による主要なインパクト及び個別案件によるインパクトの事例を取りまとめ、公表しています。

(URL) https://www.jica.go.jp/investor/bond/ku57pq00001qs7yu-att/Impact_Report.pdf

持続可能な開発目標(SDGs)への貢献

JICAは2001年～2015年において、ミレニアム開発目標(MDGs)に取り組んできました。

2016年～2030年においては、MDGsにおいて未達成となった、初等教育の完全普及や乳幼児死亡率の削減等に、環境や成長・雇用といった経済的視点も加味された、持続可能な開発目標(SDGs)に取り組んでいきます。

(SDGs実施指針「フォローアップ・レビュー」より抜粋)

SDGsから見るJICAの取り組み実績



お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 財務部 市場資金課
〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
TEL: 03-5226-9279
FAX: 03-5226-6383
URL: <http://www.jica.go.jp/investor/index.html>

免責事項

本資料は、当機構に関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、債券の募集、販売などの勧誘を目的としたものではありません。また、本資料に記載されている機構以外の国内機関、国際機関、統計数値などにかかわる情報は、公開情報などから引用したものであり、情報の正確性などについて保証するものではありません。

債券への投資をご検討される場合には、当該債券の発行にあたり作成される債券内容説明書およびその他入手可能な直近の情報などをご確認頂き、投資家の皆様のご自身の責任でご判断下さいますようお願い致します。